

専決処分について承認を求める件
(令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号))

地方自治法第179条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和5年5月26日提出

西いぶり広域連合長 青山 剛

記

- 1 専決事項 令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 2 専決内容 別紙
- 3 専決処分年月日 令和5年5月16日

令和5年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）

令和5年度西いぶり広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,393千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,688,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		10,300,171	5,393	10,305,564
	1 負担金	10,300,171	5,393	10,305,564
歳入合計		13,683,247	5,393	13,688,640

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 情報処理費		699,060	5,393	704,453
	1 情報処理費	699,060	5,393	704,453
歳出合計		13,683,247	5,393	13,688,640

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	10,300,171	5,393	10,305,564
歳入合計	13,683,247	5,393	13,688,640

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 情報処理費	699,060	5,393	704,453
歳出合計	13,683,247	5,393	13,688,640

2 歳入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	10,300,171	5,393	10,305,564
1 負担金	10,300,171	5,393	10,305,564
1 関係市町負担金	10,300,171	5,393	10,305,564

3 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 情報処理費	699,060	5,393	704,453		5,393
1 情報処理費	699,060	5,393	704,453		5,393
1 情報処理費	699,060	5,393	704,453		5,393

一般会計

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			
国庫支出金	道支出金	地方債	その他
			5,393
			5,393

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 関係市町負担金	5,393	室蘭市	2,461
		登別市	1,446
		伊達市	1,052
		壮瞥町	128
		洞爺湖町	306

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	5,393	共同電算システム運用経費	5,393
		給付金システム改修	5,393